

令和8年10月2日

## お知らせ

|    |              |
|----|--------------|
| 課名 | 医薬安全課        |
| 担当 | 山縣、岡本        |
| 内線 | 3537、3540    |
| 直通 | 086-226-7341 |

令和8年度覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター原画展を開催します

県内の高校生を対象に募集した覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター原画の全作品等を展示する原画展を開催します。

麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用による危害を広く周知し、県民の薬物に対する意識と関心を高めることで、若年層を中心とした県民の皆様に広く薬物乱用防止を呼びかけるものです。

### 記

#### 1 開催日時

開催期間：令和8年10月7日（水）～10月13日（火）

開催時間：9時から18時30分まで

※初日は13時から、最終日は12時まで

#### 2 場 所

岡山芸術創造劇場ハレノワ3階ギャラリー（岡山市北区表町3-11-50）

#### 3 主 催

岡山県

岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部

岡山県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会

#### 4 展示内容

薬物乱用防止啓発用ポスター（2点）

薬物乱用防止啓発用ポスター原画（68点）等

#### 5 その他

岡山県知事賞、岡山県警察本部長賞、岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部長賞、岡山県保健医療部長賞の授賞者には、令和8年8月18日（火）に表彰式を開催し、表彰状等を贈呈しております。



覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター

# 令和8年度岡山県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動実施要綱

## 1 目 的

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等（以下「麻薬・覚醒剤・大麻等」という。）の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものである。また、近年、若年層の間で市販薬の過剰摂取が急増し社会問題となっている。

本運動は、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用による危害を広く県民に周知し、県民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図ることを目的とする。

## 2 実施期間

令和8年10月1日～11月30日

## 3 実施主体

岡山県

岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部

岡山県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会

## 4 実施事項

### （1）広報機関等による啓発宣伝

麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用による危害や薬物事犯の実態、特に大麻の危険性・有害性や市販薬乱用（オーバードーズ）についての正しい知識を周知するため、取締関係機関、教育関係機関等と連携を密にし、県広報、DVD、パネル、インターネット等を活用するとともに、啓発用ポスターの原画展開催やリーフレット等を作成配布することで、全県的な広報活動を実施する。

### （2）薬物乱用防止指導員、関係団体との連携による啓発活動の徹底

覚醒剤等薬物乱用防止指導員、関係団体との連携により、地域の特性に応じた啓発活動を展開する。また、「薬と健康の週間」等関連のある行事においても乱用防止の啓発に努める。

### （3）薬物乱用防止教室における啓発活動

学校等における薬物乱用防止教室等において、効果的な啓発活動が展開されるよう周知徹底を図る。

### （4）相談制度の周知徹底

各県民局健康福祉部（保健所）及び精神保健福祉センターの薬物相談窓口制度等、麻薬・覚醒剤・大麻やオーバードーズ等に関する相談制度を広く普及し、その活用について周知を図る。

### （5）その他

薬物乱用防止に関する啓発活動を強力に推進するため、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動岡山大会を11月11日に開催し、本運動の飛躍的な盛会を期する。



流されな  
いで

離さな  
いで

◀ 岡山県立高梁城南高等学校 3年 川上 結心さんの作品

違法薬物は、いらない。  
その選択が、あなたを守る。



岡山県  
OKAYAMA PREFECTURE

